

平成二十二年二月二十六日受領  
答弁第一三三九号

内閣衆質一七四第一三九号

平成二十二年二月二十六日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員馳浩君提出「竹島」の記述に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員馳浩君提出「竹島」の記述に関する再質問に対する答弁書

一及び二について

高等学校学習指導要領（平成二十一年文部科学省告示第三十四号）の解説は、文部科学省が教育委員会や教員等に対して高等学校学習指導要領の記述の意味や解釈等の詳細について説明するために作成しているものであるところ、当該解説の中の個別の記述に関する検討の詳細について明らかにすることは、高等学校学習指導要領に関する無用の誤解を与え、その適切な解釈等について教育委員会や教員等に対し周知を図る上で支障を及ぼすおそれがあると考えることなどから、先の答弁書（平成二十二年二月九日内閣衆質一七四第五六号）一から五までについてのとおりにお答えしたものである。